

地域に根ざした施設を目指す

触れ合って

絆の杜

支えあって

第26号 平成21年12月18日

発行所

社会福祉法人 光道園

鯖江 福井県鯖江市和田町9
TEL (0778) 62-1234(代)
FAX (0778) 62-0890

朝日 福井県丹生郡越前町朝日22
TEL (0778) 34-1220(代)
FAX (0778) 34-2099



文化祭実演にてインタビューに応じるご子息を見守るご家族の暖かい眼差しのワン・ショット
(撮影・榮 晃彦)

主な内容

朝日事業所長挨拶…………… P2

盲重複研・全国大会…………… P3

ひかり会総会を終えて…………… P4,P5

のぞみ工房陶華星…………… P5

さくら館夏祭り…………… P6

一番好きなのは「食べる事」…………… P7

れんげ家族…………… P8

個人旅行…………… P9

利用者と共に作る援護一課を目指して… P10

待ち遠しい養護老人ホームの建設…………… P11

ボランティアとの絆④…………… P12

新任職員紹介…………… P13

笑顔がいっぱい！…………… P14



ユニットケア、認知症ケア実践をとおして

朝日事業所長 荒木博文

第三光が丘ハウスは、平成十八年四月ユニット型特別養護老人ホームとして改修し、本年度で四年目となりました。利用者の方の現状は平均要介護度が4と重度の方が増えており、認知症の方は七割を超えています。ショートステイの利用は満床に近い状態です。その様な現状の中でユニットケアと認知症ケアを実践してきました。その過程で見えてきたものを述べたいと思います。

ユニットケアとは何かといえますと、十人をひとつの生活単位として、個室とリビングからなりプライベートの確保を、利用者の方及び職員も固定し、なじみの関係を構築して「その方らしい生活の実現」を目的とした個別ケアのひとつの手法です。八つのユニットがあり、それぞれ五名の介護職員が配置されています。また、ユニットケアはなぜこういう手法となったのかは、施設に入所することにより、在宅で生活していた「環境」や家族や、友人、地域との「関係」、家庭や地域などでの「役割」を失うことになってしまいがちであり、在

宅での状況を施設に入所しても継続するために考えられたものです。

成果として、その方の生活のリズムに合わせた支援やイベント、居住環境の整備、外出など在宅生活の継続を意識した支援ができてつとあると感じます。しかしながら一方で、職員が少なくなる時間帯もあり十分なサービス提供ができない事情もあります。これは、障がい者施策と比較しますと、介護報酬単価が低いこと、多くの施設では、適正な職員の配置を図ることは、職員増員のために人件費が増大し経営の圧迫を招くとして、待遇を上げられない、職員の増員ができない現状がありますが、光道園は身障、老人、施設、在宅を一体化して運営しており県内トップクラスの職員処遇を実現しています。また、利用者負担にも問題ありと言わざるを得ません。国はユニット型施設を推奨し新規建設はユニット型しか認めませんでした。しかしながらその利用料は、減額措置はあるものの国民年金受給者は、その年金だけでは利用料が支払われないのが現

状です。国民にとつてのセーフティネットは脆弱としか言えず、貧富の格差が福祉の世界にもあるのです。政権交代した民主党に期待したいと思えます。

今、認知症ケアは新たな取り組みを展開中です。「その人らしさ」を中心にいたケアの展開です。認知症は病気ですが、その症状を障害と捉え、解消と緩和に向けたケアを行い、その人らしさを維持し高めていくことです。認知症の現れ方は千差万別です。基本的なニーズを満たすことや、身体的ケアを提供することは基本ですが、それらはケア全体の一部でしかないので、その方の能力、好み、関心、価値観、スピチュアリティをしっかりと理解しケアに生かすことが重要なのです。第三光が丘ハウスでは、さらに質の高いケアの提供を目指して、認知症実践リーダー（五名）や認知症実践指導者（一名）を含む他職種協働での新たな認知症ケア体制を作っていくと考えています。

光道園が目指す新しいケアシステムとは、施設、在宅を問わず、利用者一人ひとりにしっかりと向き合い質の高いサービスを提供することで利用者、ご家族のみならず地域からも信頼を得ること。その地域にあった地域ケア体制を、光道園の施設、事業所が地域の拠点となり、障害者支援センターや在宅介護支援センターがコーディネートし、行政や地域住民と一緒に作り上げていくことだと考えます。

「その人らしさ」を基本としたものです。施設においては、できる限り在宅に近い環境、関係、役割を提供すること、在宅では、その生活をどんな障害があろうとも継続しうるケアの体制を築くことだと思えます。



全国盲重複障害者福祉施設

研究記念大会

企画調整室 主任 堀 浩二

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会（以下盲重複研）の「第三〇回全国盲重複障害者福祉研究記念大会」が一〇月十五、十六日の両日、福井市のユアーズホテルで開催されました。光道園が主管施設としては三回目となり前回から十六年ぶりの開催となります。

新型インフルエンザの蔓延化により、加盟施設からの参加は大丈夫だろうか、円滑な運営ができるのだろうかという不安をよそに大会には加盟施設職員や家族会、福井県身体障害者（児）援護施設連絡協議会加盟の2施設職員、関係者ら一三〇名が参加いたしました。

大会では、厚生労働大臣によって明言された障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法（仮称）の制定にむけた動きを見守る一方で盲重複障害者支援機能の向上を目指し、さらなる専門性の向上に取り組みることなどを確認し話し合われました。

今回で三〇回という記念大会にあたり、一日目の開会式では主管施設である当園土肥園長の挨拶、法澤会

長の開会挨拶等の後には盲重複研の事業推進に多大な貢献のあった山内進前会長、田中のぞみ元会長の表彰状・記念品贈呈式がとり行われました。また、基調報告では、盲重複研・眞家副会長による「現在と未来へ」と題して講演では、日本の社会福祉制度の変遷を踏まえながら、同協議会の三〇年の歩みを振り返りました。

その後の分科会に移り、第一分科会では入所施設の役割というテーマで2施設の事例発表後、グループ討議に入り、新体系に移行していない施設より移行した施設の方に対し、日中活動と夜間支援の区分けなど数々の質問があり情報を分かち合いました。第二分科会では、軽作業の訓練と同様に余暇活動に参加者の関心があつまり、どのように社会資源を扱っていくのかという質問や討議が交わされました。第三分科会の自立支援法移行後の状況では、移行した施設は重度重複化が進んでおり、移行していない施設は移行後に極端な収入の減少という不安により踏み切

れておらず、国の施策は決して障害者全施設を網羅していないと確認されました。

一方、家族会では二十一年度の総会が行なわれ、二〇年度事業報告・決算に引き続き、二十一年度事業計画・予算が承認されました。また事前調査を元に、家族会の目的、後継問題、役員選出の仕方について等討議されました。規約の中では会費算定方法が変更となり（利用者定員数の考え方を日中活動と夜間のどちらが多い方で算定する事となった）それに伴い会則変更が行われました。

当園家族会からも一〇名参加いただき、二日間を通して法律の動きや他施設家族会の考え方など知識を深めていただきました。

情報交換会では、当園の音楽グループ「ミックバラズ」の演奏、ご家族・職員の歌と賑やかな催しを鑑賞しながら、初対面の他施設職員やご家族、久しぶりにお会いした方などと懇談することができました。

翌日は、厚生労働省・障害福祉専門官の茅根孝雄氏による行政説明では、民主党のマニフェストである障害者自立支援法の廃止の動きはあるものの具体的なものは示されていないと述べられましたが、見直しのポイントや二十一年度の補正予算の対応や視聴覚障害者に関する支援に

対しての予算や事業についての詳細を説明いただきました。

引き続き、福井大学教職大学院教授の松木健一先生より「施設職員の専門性について」という演題で記念講演があり、施設は創設し三〇年から危なくなり、創始者の考えを継承していく為には職員の立場や年代により役割を考えなければいけない。専門性とは実践をいつも振り返り考え直してもう一度立て直して日々係わっていくことが大切と示され職員・ご家族共々貴重な時間となりました。

また、専門官との懇談会では自立支援法その後の動きに関して伺いませ。動きはまだないとこの事でしたが、障がい者虐待防止法の内容や、身体障害者のグループホームやケアホームの利用が可能となった事を中心に話し合われました。



ひかり会総会を終えて

ひかり会事務局

平成 21 年 8 月 2 日（日）13 時半より第 8 回ひかり会・総会が開催され、家族・職員を含め約 30 名のご参加をいただきました。最初に下垣会長の挨拶をいただき、ここ数年障害者を取りまく状況は厚生労働省の施策が目まぐるしく変わり相当大きな変化を生じており我々家族にとってどこがどのように変わりこれからどうなるのか、何が正しいのか判断する時期にきており、参加の皆さんから忌憚のない意見をお願いしたいと述べられました。当園園長の挨拶の中では、障害者自立支援法を最大限に利用するという意味で 4 月に踏み切った経緯も加え、障害者自立支援法による新体系移行で新たな契約書をかわす必要がありご家族の方の協力で全利用者との契約を終えられたことに、御礼を述べました。

本題では、下垣会長より欠席者の方より 253 名の委任状が届き、過半数を越え本会が成立したことの報告を皮切りに、急遽議長に指名された越猪副会長の進行により、以下の議案の報告があり順次ご承認いただきました。

- 議案第 1 号 平成 19・20 年度 ひかり会 事業報告及び決算報告
- 議案第 2 号 平成 19・20 年度 共済会 運営状況及び決算報告
- 議案第 3 号 平成 21 年度 ひかり会 事業計画（案）及び予算（案）
- 議案第 4 号 平成 21 年度 共済会 予算（案）

また、議案第 5 号では、下垣会長より全国盲重複障害者福祉施設研究協議会家族会が、平成 14 年 11 月に開催された群馬の全国大会時に発足され、現在 14 法人の家族会が加入していることなどこれまでの経緯を報告されました。また、10 月 15～16 日福井県で開催予定の第 30 回全国盲重複障害者福祉施設研究記念大会では総会にて障害者自立支援法による新体系移行により全国家族会の規約の現状では、不都合が生じている会費について大幅に改定を行なう予定があることも述べられました。

最後に、議案第 6 号の役員改選では、午前中の役員会にて長年に務めて頂きました下垣会長から退任の意向を受け、新しく三役として小野和男会長、田中伸幸副会長、岩尾多希子副会長が指名され承認されました。監事、会計については次回 9 月の役員会で決定いただくことを引き継がれました。（9 月 12 日役員会にて決定済み）また、新三役のご挨拶の後、退任された委員の方の後任として事務局推薦の橋口由美子委員、大村まり子委員、今井泰美委員と当日ご欠席の宮崎政夫委員のご紹介がありました。（改選後の名簿参照）



小野和男 会長



田中伸幸 副会長



岩尾多希子 副会長

総会後には土肥園長より当法人の組織・業務に加え障害者と高齢者を合わせ 623 名の利用定員、職員 315 名（8 月 1 日現在）となったことの説明後、障害者 4 施設責任者よりスクリーンの写真や表を見ていただきながら、新体系になって新しくなった事業内容や今年度の業務の特徴についての説明がありました。

大きな変化として、これまで宿直体制であった施設も夜勤体制となり夜間の支援がしっかりできるようになったことや利用者お一人お一人の要望に応えながら、ご家族の意見をいただきながら、目標を持った個別支援計画をたてる事等各施設長から一様に説明がありました。

なかには聞きなれない新しい名称の事業、平均障害程度区分により夜勤の職員の数も増え、こと細かな点もご父兄は熱心に耳を傾けておられました。

さらに、ひかり会役員会からの要望がありました成年後見人制度のしくみと障害者 4 施設合わせて 18 名が利用され、1 名が申請中であることやデメリットとして場合によっては選挙権がなくなる等説明がありました。

ご参加いただきましたひかり会会員のご家族・役員におきましては、予定の時間を越えて論議いただき、おかげさまで無事閉会する事ができました。

ひかり会役員名簿

（平成 21 年 8 月 2 日現在） 敬称略

役 職	氏 名	利用者所属課	役 職	氏 名	利用者所属課
会 長	小野 和男	療護一課	審議委員	大谷 信子	援護一課
副会長	田中 伸幸	セルプ二課	〃	山本 信雄	療護一課
副会長	岩尾多希子	セルプ一課	〃	木村 卓史	療護二課
会 計	大村まりえ	療護二課	〃	橋口由美子	セルプ一課
会計監事	前田 美加	援護二課	〃	宮崎 政夫	援護二課
審議委員	越猪 政栄	療護一課	〃	今井 泰美	援護一課
〃	高原 裕法	セルプ二課			

のぞみ工房 陶華星

いつも陶華星をご利用いただき、誠にありがとうございます。さて、この冬陶華星では、招き猫の冬バージョンの販売を開始することになりました。

■招き猫 300円

■マフラー&ニット帽&座布団 各50円
（いずれも招き猫用です）

招き猫は、金、銀など様々な色をご用意しておりますので、お部屋や玄関先にインテリアとして置いてみてはいかがでしょうか。

なお、干支の販売も例年通り行っていますので、お問い合わせ下さい。

連絡先 0778 (62) 8103 (担当：寺前)



さくら館夏祭り

ライフトレーニングセンター

(療護二課) 主任 前川 陽子

さる8月4日恒例のさくら館夏祭りが行われました。

今年は昼の部と夜の部に分けて、昼の部はさくら館内でゲームと喫茶をしました。その時の様子を再現してみます。

ゲームは豆つまみ(箸で豆をつまんで別の入れ物に入れ替え時間をはかる)・空き缶つみ・ボーリング・お菓子すくい(しゃもじでお菓子をすくう)などです。特に豆つまみはタイムを測るのでヘレンの利用者が必死です。ローンの利用者の方は箸でつまむことは難しいので手でつまんでもらいます。空き缶積みも何回も何回も挑戦しています。お菓子すくいも目の色が変わるくらい一生懸命です。ゲームのあいまに喫茶コーナーで、かき氷を食べたりパンやコーヒーを飲んでみんな楽しそうです。総務課の職員も応援に来てくださって助かりました。

夜の部は場所を換え NN ホールで会食です。提灯や装飾で会場の雰囲気をかもしだしています。ワーク太鼓の友情演奏で始まり、たくさんのご馳走を目の前にしてみんな浮き浮きです。ヘレン利用者も太鼓の響きを感じることができ気持ちが高揚してきます。外からは焼き鳥の臭いがNNホールに漂って来る中で、職員の吉田さんとその仲間のギター演奏と歌もあり場を盛り上げてくれます。

利用者のほとんどが、ゆかたや甚平を着て夏祭りの雰囲気を味わっています。焼き鳥が次から次と焼き上がってきますが、すぐになくなってしまうくらい大好評です。テーブルに並べられたご馳走にあれもこれもと手がでます。みんなお腹いっぱいになり楽しい一時を過ごしました。最後は花火です。花火の臭いや光や熱さを感じながら楽しみました。あっという間に時間が過ぎ楽しい夏祭りは終わりました。





ライトワークセンターには、9名のろうあ者の方がいらっしやいます。その9名が活動されているのが、「コミュニケーショングループ」。7月に「コミュニケーショングループで「かまぼこ作り体験」へ行ってきました。

今回の外出にあたり、他にも「ピースアクセス作り」や、「メガネ作り」なども挙げられていたのですが、食べることが大好きなコミュニケーショングループはやっぱり「かまぼり作り」になっていました。

ということで、福井市内にあるかまぼこ製造会社に行くことに。かまぼこ製造工場に着くと、みなさんさっそく持参したエプロンを着て準備万端です。



一番好きなのは『食べる』

ライトワークセンター（セルプ一課）

一瀬 康裕

中には頭にタオルを巻いて気合い十分の方まで！ボランティアの方や職員とペアになり、まずはかまぼこ作りです。まな板の上に置かれたすり身をへらを使って、板の上にかまぼこの形になるように乗せるのですが、ボランティアの方や職員に手伝ってもらって乗せる方がいる中、自分で上手にへらを使って乗せている方がいらっしやいました。この方は、陶芸の作業に参加されている方で、日頃陶芸で手先を鍛えられているだけあって、器用にへらを使って板の上に乗せ、綺麗に型を整えていました。さすがです。

かまぼこ作りが終わると、今度はちくわ作りです。ちくわ作りもかまぼこ作りと同様、まな板の上ですり身が置かれているのですが、今度はただ乗せるだけでなく棒の周りに薄く延ばされているすり身を巻いていかななくてはいけません。かまぼこよりも難易度が上がります。

上手く巻けなくても、なんとかそれなりの形に仕上げようと真剣に巻いている方、完全にあきらめてボランティアの方や職員任せにされている方…色々、いらっしやいますが各々の楽しみ方ですりまれているようで、そういう所でも個性が出ていました。みなさん、綺麗とはいきませんでした。ちくわらしい形に仕上げ、先ほど作ったかまぼこと一緒に焼いてもらうことにしました。

焼いている間に、今度はとろろでんごのようすり身を押し出して鍋の中に入れ、かまぼこそうめんを作りました。かまぼこそうめんはすぐにゆであがるので、その場で試食です。ここへ来る前に、昼食に食べ放題で焼き肉をお腹いっぱい食べたはずなのに、ゆであがったかまぼこそうめんを手でつかんで美味しそうに召し上がっています。やっぱり、自分で作ったものはおいしいようです。食べている時の笑顔は抜群な笑顔をしています(笑) 焼きあがったかまぼこ、ちくわは持ち帰って、次の日に反省会を開きみんなで食べました。「楽しかった」、「おいしかった」、「また行きたい」とみなさん満足だったようです。普段とは違う笑顔を見ると、こちらもう元気ももらいとても満足でした。

当日、ご協力いただきましたましたボランティアの方々どうもありがとうございました。



れんげ家族

心温まるケアを目指して

第三光が丘ハウス（高齢福祉二課）

市橋 由香里

「リビングにもくつろぎの場があったらいいなあ」「家のように食べる場所とくつろぐ場所がわけられたらいいなあ」と職員言葉がきっかけとなり、れんげユニットのリビングに畳を3畳敷き、テーブル、椅子を持ってきてくつろげるスペースを作りました。利用者はそこで食事の後に畳で横になってテレビを見たり、あぐらをかいて一服したりお茶を飲んだりして過ごしています。そこには、家のような家庭的な雰囲気があり、居心地の良い場所を作れたことがとてもよかったです。これからは寒くなっていくので、コタツもそろえていこうと思っています。

高齢福祉二課では、去年から介護力向上講習会に参加し、「水・めし・クソ・運動」を合言葉に取り組んでいます。今年は2年目なので、職員の意識も高まり、それぞれのユニットが一致団結して取り組みも意欲的です。

れんげユニットでも失敗を繰り返しながら、職員同士声を掛け合い、協力しながら「水・めし・クソ・運動」に取り組んでいます。Tさん（男性）は入所時、一日中オムツを使用し、移動も車椅子での介助をしていました。食事も主食はお粥で、自分では食べずに介助することが多かったです。水分も一日トータル1000ccでした。持病のリウマチもあり、少しでも動くと「痛い」と

声をあげ、移乗などは二人介助でした。少しでも元気な頃のTさんの生活を取り戻すために、出来る事から探し始めていきました。まずは、日中のオムツを外し、二人介助でトイレに座ることで、トイレに座ることで、足の筋力もつき立位が安定してきました。現在では、一人介助でもトイレで出来るようになり、「トイレに行きたい」と意思表示もし、トイレに座る回数が増えていきました。また、つかまり立ち5秒が可能となり、歩行器歩行にも取り組み、今では歩行器で他のユニットまで散歩に出かけ、他のユニットの利用者と交流も深めています。活動も増えたために食欲も出てきました。今ではユニットで炊いたご飯を大盛り食べ、時には「おかわりちょうだい」と2杯食べる時もあります。そして、水分量も一日平均して一四〇〇cc飲むようになりました。日に日



にTさんが元気になり、表情も明るくなり、会話が多くなつたことがとても嬉しく思っています。これからもたくさんの笑顔が引き出せるように介護力向上に取り組んで行きたいです。

もう一つそれぞれのユニットでは外にで地域との交流を大事にしています。毎月買い物に出かけたり、四季を感じる場所に出かけたり、外出をする機会も増えています。

Sさんも奥さんが待っている自宅外出を楽しみにしています。しかし、四月に肺炎の為、入院してからはしばらく外出が出来ませんでした。当施設に戻ってからまずは体力をつけるために離床できる回数や時間を少しずつ増やしていきました。そして、体力もつき、10月に自宅外出を計画し、半年ぶりに実行しました。その日は天気にも恵まれ、温かい陽気に包まれ、数時間でしたが、家族とゆっくりした時間を過ごすことが出来ました。奥さんもととても喜ばれ、Sさんも次の日は普段見せない笑顔を見ることが出来ました。これからも外に出る機会を増やし、地域、社会とのつながりを大切に支援してまいります。



個人旅行

光が丘ワークセンター

(セルプ二課) 伊藤 真由美



セルプ二課では、利用者の方々の希望で、個人旅行に出かけています。以前は課の行事として旅行を計画し、希望者が一斉に出かけていました。しかし、旅行も多様化してきた今日この頃、「やはり本当に行きたい所に気心知れた人とかじんまり行きたい。」との声がありこの様な旅行の形となりました。

今年の夏から秋にかけては、6組の方々がそれぞれ出かけられています。出身地（東北地方）への墓参りを兼ねた旅行、大阪ユニバーサルスタジオジャパン、東京ディズニーランド、京都方面、東京鉄道博物館等です。利用者ご本人と職員で話し合いをし、行きたいところ、泊りたい所、食べたい物等の希望をお聞きし旅行社の方と綿密に計画を立て、実施しています。主に職員OBの方をはじめとして、ボランティアの方に付添をお願いしています。東京鉄道博物館に行かれた方は、「以前テレビで見てずっと行きたかったんだ。やっと念願がかなった。」と満足そうに帰って来られました。又墓参りを兼ねた旅行に行かれた方は、親戚の方、昔お世話になった方や近所の懐かしい方々にお会いしていろいろな思い出話に花が咲き、充実した時間を過ごされすっきりした表情で帰園されました。

日常の施設生活では見ることの出来ない様な顔、顔、顔・・・に付添の方から「本当に楽しかったわのお～。思い出やったわあ～。」との感想も頂きました。それぞれの方々が楽しい余韻を残して帰園され、お土産話を聞かせてくださり聞いている職員も楽しい限りです。これも一緒に同行してくださるボランティアの方あっての事、と利用者職員一同大変感謝しております。いつもありがとうございます。

私たちと一緒に楽しいひとときを過ごしませんか？皆様の付添ボランティアをお待ちしております。

利用者と共に作る援護二課を目指して

ライトホープセンター（援護二課）

サービス管理責任者 谷 口 栄美子



自治会（総会）の様子



お楽しみ会（ミニ運動会）

私たちが援護二課では、去年度末より利用者の日中活動の充実を図ろうと、各担当が利用者一人一人から、どんな取り組みを希望しているかを聞き、

それをもとに日課の検討を重ねました。今年から、職員が増員されたこともあり、いままで出来なかつた取り組みが少しずつ実現されています。今回はその一部を紹介させていただきます。

まず、たくさんの方が生きがいとしている作業活動の充実です。このところの不況の中、今までおこなってきた仕事が、業者の都合で減りつつあります。しかし、仕事がないからといって作業を中止するのではなく、作業訓練として手指の訓練や、新しい仕事の練習などを、一人一人の利用者に合わせおこなってきました。

また、軽運動の時間を日課の中に取り入れ、散歩を中心におこなってきました。散歩を希望する利用者の中には、運動の為に身体を動かしたいと言われる方、散歩の時間を利用し職員とのちょっとした会話を楽しみたい方と目的はさまざまでした。時間は限られており、一人一人にしたら、ほんのわずかな時間ではありましたが、職員、利用者共々、とてもいいひと時を過ごすことが出来ています。今後はその中にリハビリ的なメニューを取り入れていこうと考えています。

その他にも、棟活動を積極的に実施してきました。援護二課の建物は大きく2棟あり中央棟、南棟に分かれてそれぞれのグループで外出や、食事会、あそびりテーション、ゲーム、創作活動など

をしました。ただ提供するだけでなく、準備の段階から利用者と一緒に取り組みました。南棟のバーベキューでは材料の買い出し、野菜切りなどを手伝ってもらったり、創作活動では、牛乳パックを使って椅子作りをしましたが、娯楽室からあふれるくらいの利用者が集まってくれ、皆、時間を忘れて集中しておこなっていました。

以前からあった、自治会も今までは少し違つた自治会になってきています。職員がすべて企画してしまうのではなく、利用者自治会役員を中心に、活動の企画、おやつ注文、会場の設営（テーブルや椅子のセッティング他）、司会進行など職員がサポートしながら、利用者中心に進めていくようになりました。

このような活動をとおして、生き生きとした利用者の姿を見ることができ、今まで利用者の自主的な行動の芽を摘み取っていなかったか・支援するということの意味をはき違え、職員の思いを押しつげがちになっていたのではないかと、もちろんそこには、職員の熱い思いもあったのですが、それでは利用者のニーズに本当の意味で答えているとはいえないということに気付かされました。私が援護二課で利用者と共に過ごした四年間の中で今年が一番たくさんの方々の笑顔を見ることが出来ているようにも感じます。またまだやりたい事がたくさんある中、今後どのようにして日課の中に取り入れていくか思案中ではありますが、楽しく充実した一年だったとみなさんに振り返っていただけのように、利用者、職員一丸となつていろいろな活動に挑戦していきたいと思えます。そして、明るく、元気な援護二課をみんなで作っていけたら嬉しく思います。

養護では、平成二十二年二月に新しい四階建ての建物が建ちます。その為、まず仮設の工事をし、六月にはその仮設に約二十名の利用者の移動がありました。仮設にはトイレがない為、元あるトイレを共同で使ったり、雨の多い日には、通路の雨漏りや、雨が屋根根板に当たる音など、不便な思いもしました。視覚障害の方は仮設から棟へ行くまでに迷ってしまったり、仮設が出来たことにより、建物を把握できないというストレスや慣れない生活で気持ちが不安定になったりと新しい建物が建つという楽しみみの反面、不安さも伝わってきました。

仮設に移動し、すぐに北側の駐車場の工事が始まりました。建物の半分を解体する作業ではコンクリート部分を壊すのに、かなりの騒音が日中絶え間なく響きわたっており、昼寝も出来ない状態でした。そんな中、着々と工事は進んでいき、足場ができ、鉄骨の骨組みができ、建物の姿がなんとなく見えてきました。

利用者の中には昔そのような仕事に就いていた方がおられます。この方は土台である土を掘ったり、解体工事の時も窓からずっと作業風景を見ておられました。骨組みができ「やっとここまでできたな。もう中は出来たんか。」と建物の周りに足場シートを張ってしまった為、作業の様子が見えなく、工事の進み具合がとても気になる様子で、窓の外を見ている姿をよく目にしました。他の利用者の方では、食事中に窓から崩された建物を眺めたり、建物が建つて



待ち遠しい 養護老人ホーム の建設

第一・二光が丘ハウス
(高齢福祉一課) 小川和恵

いく様子を箸を止めて見ていることで食事の時間が終わっても食堂で工事の様子を見ていたり、興味津々な様子が窺えました。不安はありながらもやはりこれから先、自分が生活する建物が一日一日確実に出来てきているということ、自分の目で感じることで、畑で何を作ろうとか、家具はどう置こうなど、誰もが新しい生活をしている自分を想像していると思います。

工事が進む中、一番気になる中の造りや居室に関しても話が進み、居室発表の前日は「合格の発表を聞くみたいで気になって寝れなかったわ。」と前の日からそわそわしている利用者もおられました。自分の新しい部屋の場所も把握し、まだまだ引越しまで期間はあるのに、もう既に荷物もしっかり段ボールにまとめ、名前まで記入しており、今でも引越しが出来るという利用者もいれば、部屋の荷持つが多く積み重なっており、荷物整理に入ると、昔描いた絵を引っ張り出して嬉しそうに眺めたり、名残惜しくて捨てられなかったりと長年ここで生活してきた思いに浸ってしまっている、なかなか整理が出来ない方もおられます。

新しい建物もあつという間に建つてしまい、すぐに引越しの時期がくると思いますが、慌ただしい引越しの中、利用者が新しい養護で楽しみを持って生活して頂けるように利用者と一緒に職員も頑張らなければならぬと思います。



ボランティアとの絆シリーズ④

文庫・ユカチャング
代表 松山 絹子

春夏秋冬の季節の移ろい、山が装う頃となり近くには植物園、環境の良い地に光が丘があります。私達が朗読でお邪魔させて頂くようになって、もう五年が過ぎました。拙い朗読を続けてこられましたのも、お年寄りの方々や職員さんの御好意の他ありません。

私達は子ども文庫ですが、文庫では子ども達に、絵本、紙芝居、パネルシアターまた季節の行事もなっております。出前では、光道園を初めとして近くの小学校、児童館、子育て支援センター、N病院の養護学校と依頼があれば出かけて行きます。光道園での一時は貴重で人と人の御縁を感じます。帰り際に「今度は、いつ？」と、声を掛けて下さる事は、私達にとって、どんなほめ言葉よりも嬉しいものです。

ただ残念な事は、今まで歩いて来られた方が車椅子になられたり、お身体の調子が悪い方々です。私達も年々、老化現象を感じ、いつまで続けられるか不安ですが、お年寄りの方の温かい言葉を活動の源として気持ちを新たにしております。



寄贈

日赤奉仕団木下様

丹生組仏教婦人会様

ハートクリーン様

河和田仏教婦人会様

(株)相互タクシー様

ライフ利用者日様

浄土宗福井教区寺院婦人会様

和田地区の方様

上糸生福寿会様

(株)あすわ様

武生西小学校4年生様

伊藤としお様

ろうきん鯖江地域推進委員会様

スポーツクラブブルネッス様

糸生小学校様

御誕生寺様

福寿会様

滝波牛乳様

甲 美鶴様

雑巾等

タオル・洗剤・石鹸等

古着

タオル

買い物券・抽選券

車椅子

日用品・食品等

竹製孫の手

タオル・シーツ等

植物

手芸作品

洋服・じゃがいも

デジタルカメラ

特別招待券

さつまいも

雑巾

タオル・石鹸・洋服

さつまいも

日用品・衣類

招待

ふるさとサロン「まどこ」様

ボランティアAN様

福井テレビジョン放送様

大西グループ様

劇団ババーズ公演

「花やから」公演

ミュージカル

ベルゲームコーナー

ご寄贈・ご招待とも平成二十一年一月から十一月までの団体名・品名・内容を掲載させていただきます。謹んでお礼申し上げます。

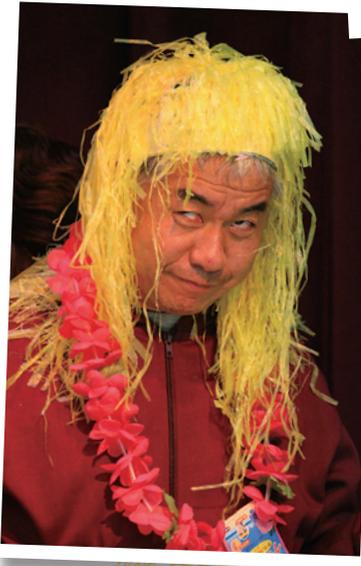
この他多数の善意を頂いておりますが紙面の都合上割愛させていただきます。



ベルゲームコーナー招待



デジタルカメラ寄贈



笑顔が いっぱい!



～文化祭より～
21.11.9 (月) ～ 11.27 (金)



社会福祉法人 光道園の施設

社会福祉法人 光道園 法人本部	鯖江市和田町 9-1-1	養護老人ホーム・第一光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1
障害者支援施設・ライトワークセンター	鯖江市和田町 9-1-1	養護(盲)老人ホーム・第二光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1
障害者支援施設・光が丘ワークセンター	丹生郡越前町朝日 22-2-2	特別養護老人ホーム・第三光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1
障害者支援施設・ライトホープセンター	丹生郡越前町朝日 22-3-1	通所介護事業所・ デイサービスセンターさざんかホール	丹生郡越前町朝日 22-7-1
障害者支援施設・ライフレーニングセンター	鯖江市和田町 9-1-1	訪問介護事業所・ヘルパーステーションさざんか	丹生郡越前町朝日 22-7-1
日中生活介護事業・たねのいえ	鯖江市和田町 9-1-1	居宅介護支援事業所・さざんかホール	丹生郡越前町朝日 22-7-1
		越前町障害者支援センター・さざんか	丹生郡越前町朝日 22-7-1